

公共事業再評価調書

整理番号 H30-14

担当部課名	県土整備部 都市計画課	電話番号	017-734-9688
		E-MAIL	toshikei@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件 未着工 長期継続 (年) 再評価後 (5 年) その他 ()

1 事業概要

事業種別	下水道事業	事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()					
事業名	流域下水道事業	地区名等	馬淵川	市町村名	八戸市外3町			
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独 財源・負担区分 <input checked="" type="radio"/> 国 50~66.7% <input checked="" type="radio"/> 県 25~16.7% <input checked="" type="radio"/> 市町村 25~16.7% <input type="radio"/> その他 %							
採択年度	昭和 56 年度 (用地着手 昭和 58 年度 / 工事着手 昭和 62 年度)							
終了予定年度	平成 47 年度 (平成 29 年 3 月 工期変更 (前回評価時 平成 37 年度))							
事業目的	馬淵川処理区(八戸市、六戸町、おいらせ町、五戸町)を対象に下水道の整備を行い、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ることを目的としている。							
主な内容	区 分		再評価時(3回目)	再評価時(4回目)	増 減			
	汚水処理区域面積		3,594 ha	3,188 ha	△ 406 ha			
	汚水処理人口(単位:人)		76,900 人	61,400 人	△ 15,500 人			
	汚水管渠延長		44.86 km	44.86 km	0 km			
	汚水管渠延長							
<p>前回評価時の後、汚水処理施設整備構想の見直しを踏まえ、下水道区域を406ha縮小とした。また、計画人口は、平成37年から計画期間を平成47年に延伸するため、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測を参考に下水道計画人口を下方修正した。</p> <p>一方、残事業である処理場の汚泥処理施設等の施設能力・台数を精査した結果、総事業費が増加した。</p>								
事業費	○前回評価時総事業費 45,231 百万円 (単位:百万円)							
		~27年度	28年度	29年度	30年度	小 計	31年度~	合 計
	計 画	39,869	0	0	0	① 39,869	7,783	47,652
	(うち用地費)	(1,867)	(0)	(0)	(0)	② (1,867)	(0)	(1,867)
〈平成28年3月変更〉								
実 績	39,869	0	0	0	③ 39,869	7,783	⑤ 47,652	
(うち用地費)	(1,867)	(0)	(0)	(0)	④ (1,867)	(0)	⑥ (1,867)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

A ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合		83.7% [③/⑤]	100% [③/①]
	(うち用地費)		(100%) [④/⑥]	(100%) [④/②]
	主要工種	処理場 (23,637 百万円)	69.2 %	100.0 %
毎割合 (事業費)	管渠 (19,468 百万円)	100.0 %	100.0 %	
	ポンプ場 (4,547 百万円)	98.2 %	100.0 %	
説 明	現在は、ほぼ計画どおりに事業の進捗が図られているが、流域関連市町の事業進捗状況や流入汚水量の伸びが鈍化していることを踏まえて、事業の終了予定年度を平成47年度に延伸した。			
問題点・解決見込み	流域関連市町では、下水道の未普及対策に向けて面整備を着実に進め、平成47年度の完成に向けて順調に進捗していることから、処理場及びポンプ場への流入汚水量の増加が見込まれるため、事業実施にあたっての阻害要因はなく順調に推移している。			
事業効果発現状況	馬淵川流域下水道は平成3年4月から八戸市、六戸町、おいらせ町の一部で供用が開始されて下水道の利用が可能となった。現在は全ての関連市町村で供用が開始され、事業効果が発現されている。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 下水道は、欠くことのできない都市の基盤整備であり、国家が国民に保障する最低限の生活水準（ナショナル・ミニマム）として認識が定着している。 [全国下水道普及率：78.3%（H28年度末）]	【県内の評価】 町村の下水道普及率が都市部に比べ遅れており、早急な整備が望まれる。 [県内普及率：59.2%（H28年度末）] [うち市平均 普及率：66.7%（H28年度末）] [うち町村平均 普及率：33.9%（H28年度末）]
	当地区における評価	平成28年度末における馬淵川処理区の下水道普及率は、69.0%（＝処理人口54,811/行政人口79,399）であり全国の下水道普及率に比べ大幅に低く、下水道整備促進が強く望まれている。	
必要性	地域の生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のためには、当該地区において下水道事業が必要である。整備手法としては、広域的に整備することが経済的にも有効であり、2以上の市町村の下水を処理することから、流域下水道事業により整備を進めているものである。		a. b
適時性	下水道事業は都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与するライフライン事業であり、早期に事業効果を発現することが求められることから、適時性が高い事業である。		a. b
地元の推進体制等	馬淵川流域下水道事業の促進のために「馬淵川流域下水道事業連絡協議会」が発足しており、事業の支援体制が整っている。		a. b
効率性	費用対効果分析（B/C）にて事業効果を評価しながら効率的に事業を行っているほか、本事業を実施することにより、公共用水域の水質保全が図られ、水質環境基準の達成、維持にも寄与している効果の高い事業である。		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	再評価時(3回目)	再評価時(4回目)	増減
費用項目 (C)	(1) 管渠建設費（関連公共分含む）	185,651 百万円	215,089 百万円	29,438 百万円
	(2) ポンプ場建設費	16,638 百万円	21,620 百万円	4,982 百万円
	(3) 処理場建設費	47,620 百万円	69,707 百万円	22,087 百万円
	(4) 用地費	6,273 百万円	8,573 百万円	2,300 百万円
	(5) 維持管理費	22,874 百万円	27,454 百万円	4,580 百万円
	総費用	279,056 百万円	342,443 百万円	63,387 百万円
便益項目 (B)	(1) 周辺環境の改善効果	228,073 百万円	273,383 百万円	45,310 百万円
	(2) 居住環境の改善効果	110,048 百万円	133,258 百万円	23,210 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	338,121 百万円	406,641 百万円	68,520 百万円
B/C		1.21	1.19	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 （分析手法、根拠マニュアル等） 「下水道事業における費用効果分析マニュアル」（平成28年12月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部）の現在価値比較法により、年度毎に発生する費用及び便益を事業評価実施年度時点の現在価値に換算して分析を行っている。			a. b
計画時との比較	【計画時との比較における要因変化】 B/Cの減少の主な要因は、総事業費の増及び汚水処理人口の減による。			a. b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 <管渠> ・管きよの更新工事においては、更生工法により既設管きよの長寿命化を図っている。 <処理場> ・高効率の機器の導入など維持管理費のコスト縮減を図っている。	(a). b
代替案	【代替案の検討状況】 関連市町村が個々に下水道整備を行う場合を比較し、経済的に有利となる事から流域下水道事業として整備を行っている。	(a). b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 馬淵川流域下水道連絡協議会を通して関連市町の住民ニーズを把握している。	【住民ニーズ・意見】 関連市町の住民ニーズとして、早期整備の要望が出されている。	(a). b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ● 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の改変 ○ 海域の改変 ● 建設機械の稼働 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道), 雨水排水路の設置 ● 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ○ 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 ・処理場から発生する汚泥は、再資源化施設に搬入し、肥料化によるリサイクルに努めた。 ・地形や地盤の改変に係る環境の配慮の観点から、管きよの埋設深さをできるだけ浅層にして、湧水の排除・遮断に努めた。 ・基礎や地下建造物の建設に係る環境配慮の観点から地盤の振動や沈下、液状化等に伴う、ライフラインの分断等による、災害の未然防止に努める。		(a). b
地域の立地特性	(地域指定) 過疎地域：五戸町 (災害の記録) 東日本大震災による津波浸水 (災害危険箇所) 八戸汚水中継ポンプ場 ・本流域下水道区域は南部地方11市町村約19万人がその恩恵を受けている一級河川馬淵川の水系であり、水質保全の必要性が高い地域である。		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止
評価理由	前回評価時から全体計画を変更し、計画期間を延伸したことにより、「事業の進捗状況」及び「費用効果分析の要因変化」がB評価であるものの、下水道は最低限の生活水準を住民に保証する欠くことのできない都市の基盤施設であり、地域住民からの整備促進に対する要望が非常に高いことから、関連する市町村の下水道事業を連携しながら着実に事業を推進し、早期に事業効果を図る必要がある。したがって、対応方針を「継続」とした。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	<input type="radio"/> 対応方針(案)どおり <input type="radio"/> 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	<input type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 計画変更 <input type="radio"/> 中止 <input type="radio"/> 休止
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)